

(様式第1号)

みなとSDGsパートナー 登録申請書

2023年2月28日

国土交通省港湾局長 殿

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第4条第1項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企業・団体名	日東物流株式会社
所在地	兵庫県神戸市中央区港島4丁目6
代表者役職・氏名	代表取締役社長 三木田博史
担当者連絡先	電話：078-302-0291 環境品質安全推進グループ メール：hinshitsu-anzen@nitto-ntl.co.jp
ウェブサイトURL	https://www.nitto-ntl.co.jp

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

<p>1943年3月の設立以来、神戸港、大阪港を舞台に港湾運送事業を柱として、倉庫業、通関業、船舶代理店業、海上防災業、機工事業など幅広い事業を展開しております。当社は、「常に安全・確実・迅速な物流サービスを提供し、顧客満足を通じて社会に貢献する。」を経営理念として、お客様に様々な高品質の物流サービスを提供することで、その責務を果たせると日々取り組んでおります。</p>
--

3側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標
✓環境 □社会 ✓経済	自社荷役機器の省エネルギー化、再生可能エネルギーの使用によりCO2排出量を削減する。	トランステナーのハイブリッド化を推進する。 現状：9台/15台中 目標：15台/15台中
□環境 ✓社会 ✓経済	業務の合理化、生産性向上による時間外労働時間を短縮する。	RPA等のITを活用した業務改善運動により業務時間の短縮を図る。 現状：1,196時間(2022/12/31現在の時間削減効果) 目標：10,000時間
✓環境 ✓社会 □経済	健康経営、環境経営、人材教育、労働環境の改善に向けた取り組みを推進する。	健康経営優良法人・環境ISO14001の認証を維持し、働きやすい職場環境構築を推進する。

(次項へ続く)

SDGs達成に向けた具体的な取組

カテゴリ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs(17ゴールと169ターゲット)関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	・役職員の行動規範に関する規程に「宗教、信条、国籍、性別、身体の障害または年齢を理由として、他の役職員を差別的に取り扱ってはならない」ことを規定している。 ・日東物流 ホットライン制度規程に内部窓口および川崎汽船ホットライン制度の利用について記載している。					5.1 5.2 5.5				8.5 8.7 8.8		10.2 10.3					16.1 16.7	
	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	・ハラスメントの防止に関する規程にルールを定めている。 ・日東物流 ホットライン制度規程に内部窓口および川崎汽船ホットライン制度の利用について記載している。 ・定期的にハラスメントに関する研修を実施している。					5.1 5.2 5.5				8.5 8.8							16.1	
	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	・毎月経営会議にて法定外労働時間を報告し、改善に努めている。 ・徹夜勤務日の翌日は徹休を付与している。									8.5 8.8								
	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	・日本人労働者と同一の賃金規程を適用している。									8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						
	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	・安全衛生委員会で労働環境について検討、改善を図っている。 ・事故発生状況を社内共有し同様の事故が発生しないよう改善を図っている。 ・ヒヤリハット報告を社内共有し、事故を未然に防ぐ取り組みを行っている。									8.8								
	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	・年に1回ストレスチェックを実施し、集団分析結果に基づいた職場改善に取り組んでいる。 ・新入社員に対してメンタルヘルス研修を実施している。			3.8						8.8								
	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	・育児時短勤務制度や在宅勤務制度を取り入れている。 ・総合職と地域総合職の間で職制変更が可能。 ・自己申告制度により従業員の意見を聴取し、職場環境改善に取り組んでいる。 (認証)ひょうご仕事と生活の調和表彰企業					5.1 5.5				8.5		10.2 10.3						
	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	・階層別研修、語学研修、部門別専門研修を実施している。			4.4 4.5		5.5				8.6 8.8								
	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	・同一労働同一賃金等の原則のもと、適切な賃金体系を構築している。					5.5				8.5		10.2 10.3 10.4						
	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	・健康に関する研修や運動イベント等を実施している。 (認証)健康経営優良法人(大規模法人部門)			3.5 3.8 3.a						8.5 8.8								

カテゴリー	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
23	【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	・ISO環境活動を通じて、従業員へ環境に対する教育を推進している。											12	13	14	15			
24	【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	—	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
25	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	・地域の清掃活動等に積極的に参加している。										11	12.8		14	15			
26	【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	・「日本海洋少年団連盟」の賛助会員に加入し、青少年の健全育成を目的とする海洋少年団活動を支援している。				4						11			14	15		17	
27	【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用(地消地産、地産外商)している	—								8	9	11	12	13					
28	【内部管理体制】 ・SDGsの達成に向けた経営理念及び経営目標を社内で共有している	—																17	
29	【法令遵守】 ・反社会的勢力の排除、汚職や贈収賄、不正競争行為の防止など法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	・「役職員の行動規範に関する規程」「コンプライアンス委員会規程」を制定し、役職員が業務遂行上遵守すべき行動規範を定めるとともに、役職員に対する倫理意識およびコンプライアンス意識の普及および啓発を図っている。																16	
30	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	・ISO環境内部監査員有資格者リスト及び環境マネジメントシステム組織図が整備されている。																16.7	
31	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー()との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している(利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	—																16	17
32	【リスクマネジメント】 ・法令遵守、環境安全衛生、労働環境などに関するリスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	・環境法令等の改正を毎年更新し、環境マネジメントレビューにおいて評価している。																16.1	
33	【社会的責任】 ・CSR(Corporate Social Responsibility:企業の社会的責任)の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	—																16	
34	【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	・地震を想定したBCP対策マニュアルが整備されている。 ・各事業部において台風対策マニュアルが整備されている。												13.1					

カテゴリー	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
35	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	-								8	9							17	

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【記載留意事項】

- ・各カテゴリ毎に少なくとも1つ以上の項目に「具体的な取組」を記載して下さい。
- ・列の高さは適宜修正して頂いて構いませんが、取組がない事項であっても列を削除しないでください。(空欄で結構です。)
- ・今回の申請に合わせて、今後取り組む予定のものについても「具体的な取組」として記載頂くことが可能ですので、積極的に記載して下さい。
- ・なお、今後取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載して下さい。
- ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載して下さい。
- ・取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等を取得している場合は、その旨を併せて記載して下さい。
- ・「主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目」はあくまでも標準的なゴールとターゲット番号を記載したものです。個別の取組に合わせて必要に応じて適宜変更して下さい。